

平成 29 年 度

法 人 単 位 計 算 書 類

社会福祉法人 にんじんの会

法人単位資金収支計算書

第一号第一様式

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	1,580,976,000	1,578,497,462	2,478,538	
	障害福祉サービス等事業収入	75,069,000	75,490,245	△421,245	
	医療事業収入	8,921,000	8,416,631	504,369	
	借入金利息補助金収入	4,688,000	4,686,965	1,035	
	経常経費寄附金収入	250,000	275,000	△25,000	
	受取利息配当金収入	4,000	5,039	△1,039	
	その他の収入	3,838,000	4,727,115	△889,115	
	事業活動収入計(1)	1,673,746,000	1,672,098,457	1,647,543	
	支出				
	人件費支出	1,178,519,950	1,176,873,240	1,646,710	
	事業費支出	149,406,522	150,166,540	△760,018	
	事務費支出	234,259,479	233,584,479	675,000	
	利用者負担軽減額	166,842	157,280	9,562	
	支払利息支出	16,268,000	15,373,038	894,962	
	その他の支出	389,780	343,955	45,825	
	流動資産評価損等による資金減少額	225,217	225,217	0	
	事業活動支出計(2)	1,579,235,790	1,576,723,749	2,512,041	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	94,510,210	95,374,708	△864,498	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	17,042,000	17,041,857	143	
	施設整備等収入計(4)	17,042,000	17,041,857	143	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	88,275,000	88,274,061	939	
	固定資産取得支出	9,016,000	8,505,098	510,902	
	固定資産除却・廃棄支出	25,000	22,128	2,872	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	3,827,000	3,808,100	18,900	
	施設整備等支出計(5)	101,143,000	100,609,387	533,613	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△84,101,000	△83,567,530	△533,470	
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動による収入	600,000	1,200,000	△600,000	
	その他の活動収入計(7)	600,000	1,200,000	△600,000	
	支出				
	その他の活動による支出	854,028	854,028	0	
	その他の活動支出計(8)	854,028	854,028	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△254,028	345,972	△600,000	
予備費支出(10)		45,365,000	—	29,130,182	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△18,975,000	12,153,150	△31,128,150	
前期末支払資金残高(12)		631,345,578	631,345,578	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		612,370,578	643,498,728	△31,128,150	

法人単位事業活動計算書

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,578,497,462	1,482,699,527	95,797,935
	障害福祉サービス等事業収益	75,490,245	85,138,101	△ 9,647,856
	医療事業収益	8,416,631	12,108,002	△ 3,691,371
	経常経費寄附金収益	275,000	18,000	257,000
	サービス活動収益計(1)	1,662,679,338	1,579,963,630	82,715,708
	費用			
	人件費	1,180,726,275	1,141,203,307	39,522,968
	事業費	150,166,540	139,280,601	10,885,939
	事務費	236,838,232	217,969,052	18,869,180
サービス活動外増減の部	利用者負担軽減額	157,280	318,640	△ 161,360
	減価償却費	106,026,307	103,702,300	2,324,007
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 54,067,305	△ 55,316,322	1,249,017
	徴収不能額	225,217		225,217
	徴収不能引当金繰入	79,770	8,812	70,958
	サービス活動費用計(2)	1,620,152,316	1,547,166,390	72,985,926
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	42,527,022	32,797,240	9,729,782
	収益			
	借入金利息補助金収益	4,686,965	5,081,320	△ 394,355
	受取利息配当金収益	5,039	1,959	3,080
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外収益	4,727,115	2,660,979	2,066,136
	サービス活動外収益計(4)	9,419,119	7,744,258	1,674,861
	費用			
	支払利息	15,373,038	14,495,694	877,344
	その他のサービス活動外費用	343,955	123,400	220,555
	サービス活動外費用計(5)	15,716,993	14,619,094	1,097,899
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 6,297,874	△ 6,874,836	576,962
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	36,229,148	25,922,404	10,306,744
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	17,041,857	17,068,457	△ 26,600
	固定資産売却益		9,669	△ 9,669
	その他の特別収益	9,055	48	9,007
	特別収益計(8)	17,050,912	17,078,174	△ 27,262
	費用			
	固定資産売却損・処分損	186,515	4,299,360	△ 4,112,845
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 2	△ 1	△ 1
	国庫補助金等特別積立金積立額	17,041,857	17,068,457	△ 26,600
	その他の特別損失		547,196	△ 547,196
繰越活動増減差額の部	特別費用計(9)	17,228,370	21,915,012	△ 4,686,642
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 177,458	△ 4,836,838	4,659,380
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	36,051,690	21,085,566	14,966,124
	前期繰越活動増減差額(12)	827,007,163	805,921,597	21,085,566
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	863,058,853	827,007,163	36,051,690
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)			
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	863,058,853	827,007,163	36,051,690

法人単位貸借対照表

平成30年 3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債			
現金預金	754,061,813	719,897,710	34,164,103	事業未払金	237,058,097	211,155,281	25,902,816
事業未収金	482,767,530	468,490,022	14,277,508	その他の未払金	23,344,293	22,238,591	1,105,702
未収金	262,347,583	242,727,218	19,620,365	1年以内返済予定設備資金借入金	2,597,400	150,000	2,447,400
未収補助金	4,201	4,501	△ 300	1年以内返済予定リース債務	88,880,987	88,274,061	606,926
貯蔵品	20,655	378,290	△ 357,635	1年以内支払予定長期未払金	3,754,800	3,808,100	△ 53,300
前払費用	10,000	0	10,000	未払費用	1,844	22,128	△ 20,284
その他の流動資産	8,991,614	8,106,734	884,880	預り金	52,278,135	43,984,856	8,293,279
徴収不能引当金	0	200,000	△ 200,000	職員預り金	126,425	3,656	122,769
	△ 79,770	△ 9,055	△ 70,715	前受収益	27,133,540	17,544,651	9,588,889
				賞与引当金	63,200	104,800	△ 41,600
固定資産				固定負債	38,877,473	35,024,438	3,853,035
基本財産	2,862,115,068	2,963,587,746	△ 101,472,678	設備資金借入金	953,744,732	1,045,982,363	△ 92,237,631
土地	2,163,272,488	2,238,655,037	△ 75,382,549	リース債務	939,560,432	1,028,441,419	△ 88,880,987
建物	967,523,892	967,523,892	0	長期未払金	10,384,300	14,139,100	△ 3,754,800
定期預金	1,190,748,596	1,266,131,145	△ 75,382,549	長期預り金	0	1,844	△ 1,844
その他の固定資産	5,000,000	5,000,000	0	負債の部合計	3,800,000	3,400,000	400,000
	698,842,580	724,932,709	△ 26,090,129	純資産の部	1,190,802,829	1,257,137,644	△ 66,334,815
土地	54,148,920	54,148,920	0	基本金	8,000,000	8,000,000	0
建物	105,938,932	113,886,208	△ 7,947,276	第1号基本金	5,000,000	5,000,000	0
構築物	34,144,411	39,450,571	△ 5,306,160	第3号基本金	3,000,000	3,000,000	0
機械及び装置	4,815,282	5,536,335	△ 721,053	国庫補助金等特別積立金	1,130,115,199	1,167,140,649	△ 37,025,450
車両運搬具	4,612,243	1,129,446	3,482,797	その他の積立金	424,200,000	424,200,000	0
器具及び備品	31,279,120	38,235,380	△ 6,956,260	施設整備積立金	114,000,000	114,000,000	0
有形リース資産	13,826,200	17,581,000	△ 3,754,800	人件費積立金	33,400,000	33,400,000	0
権利	4,000	4,000	0	施設整備等積立金	276,800,000	276,800,000	0
ソフトウェア	1,238,680	2,388,863	△ 1,150,183	次期繰越活動増減差額	863,058,853	827,007,163	36,051,690
施設整備積立資産	114,000,000	114,000,000	0	(うち当期活動増減差額)	36,051,690	21,085,566	14,966,124
人件費積立資産	33,400,000	33,400,000	0				
施設整備等積立資産	276,800,000	276,800,000	0				
差入保証金	18,099,000	18,045,000	54,000				
長期前払費用	6,462,696	10,281,678	△ 3,818,982				
その他の固定資産	73,096	45,308	27,788				
資産の部合計	3,616,176,881	3,683,485,456	△ 67,308,575	純資産の部合計	2,425,374,052	2,426,347,812	△ 973,760
				負債及び純資産の部合計	3,616,176,881	3,683,485,456	△ 67,308,575

資金収支内訳表

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収入	介護保険事業収入	1,124,189,321	454,308,141	1,578,497,462		1,578,497,462
	障害福祉サービス等事業収入	75,490,245		75,490,245		75,490,245
	医療事業収入	8,416,631		8,416,631		8,416,631
	借入金利息補助金収入	1,428,965	3,258,000	4,686,965		4,686,965
	経常経費寄附金収入	115,000	160,000	275,000		275,000
	受取利息配当金収入	5,039		5,039		5,039
	その他の収入	3,807,151	919,964	4,727,115		4,727,115
	事業活動収入計(1)	1,213,452,352	458,646,105	1,672,098,457		1,672,098,457
	人件費支出	856,395,053	320,478,187	1,176,873,240		1,176,873,240
	事業費支出	90,811,165	59,355,375	150,166,540		150,166,540
事業活動による支出	事務費支出	174,078,773	59,505,706	233,584,479		233,584,479
	利用者負担軽減額	157,280		157,280		157,280
	支払利息支出	6,824,987	8,548,051	15,373,038		15,373,038
	その他の支出	169,338	174,617	343,955		343,955
	流動資産評価損等による資金減少額	225,217		225,217		225,217
	事業活動支出計(2)	1,128,661,813	448,061,936	1,576,723,749		1,576,723,749
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	84,790,539	10,584,169	95,374,708		95,374,708
	施設整備等補助金収入	17,041,857		17,041,857		17,041,857
	施設整備等収入計(4)	17,041,857		17,041,857		17,041,857
	設備資金借入金元金償還支出	47,944,716	40,329,345	88,274,061		88,274,061
施設整備等による支出	固定資産取得支出	5,907,698	2,597,400	8,505,098		8,505,098
	固定資産除却・廃棄支出		22,128	22,128		22,128
	ファイナンス・リース債務の返済支出	3,808,100		3,808,100		3,808,100
	施設整備等支出計(5)	57,660,514	42,948,873	100,609,387		100,609,387
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△40,618,657	△42,948,873	△83,567,530		△83,567,530
	事業区分間繰入金収入		40,000,000	40,000,000	△40,000,000	0
	その他の活動による収入	1,200,000		1,200,000		1,200,000
	収入					
	その他の活動収入計(7)	1,200,000	40,000,000	41,200,000	△40,000,000	1,200,000
	事業区分間繰入金支出	40,000,000		40,000,000	△40,000,000	0

資金収支内訳表

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)					
勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
その他の活動による支出	854,028	0	854,028		854,028
その他の活動による収入					
その他の活動支出計(8)	40,854,028	0	40,854,028	△40,000,000	854,028
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△39,654,028	40,000,000	345,972	0	345,972
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	4,517,854	7,635,296	12,153,150	0	12,153,150
前期末支払資金残高(11)	563,993,540	67,352,038	631,345,578		631,345,578
当期末支払資金残高(10)+(11)	568,511,394	74,987,334	643,498,728	0	643,498,728

事業活動内訳表

(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	1,124,189,321	454,308,141	1,578,497,462		1,578,497,462
	障害福祉サービス等事業収益	75,490,245		75,490,245		75,490,245
	医療事業収益	8,416,631		8,416,631		8,416,631
	経常経費寄附金収益	115,000	160,000	275,000		275,000
	サービス活動増減収益計(1)	1,208,211,197	454,468,141	1,662,679,338		1,662,679,338
	人件費	858,835,158	321,891,117	1,180,726,275		1,180,726,275
	事業費	90,811,165	59,355,375	150,166,540		150,166,540
	事務費	176,536,759	60,301,473	236,838,232		236,838,232
	利用者負担軽減額	157,280		157,280		157,280
	減価償却費	66,988,347	39,037,960	106,026,307		106,026,307
サービス活動増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額	△29,142,448	△24,924,857	△54,067,305		△54,067,305
	徴収不能額	225,217		225,217		225,217
	徴収不能引当金繰入	73,568	6,202	79,770		79,770
	サービス活動増減費用計(2)	1,164,485,046	455,667,270	1,620,152,316		1,620,152,316
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	43,726,151	△1,199,129	42,527,022		42,527,022
	借入金利息補助金収益	1,428,965	3,258,000	4,686,965		4,686,965
	受取利息配当金収益	5,039		5,039		5,039
	その他のサービス活動外収益	3,807,151	919,964	4,727,115		4,727,115
	サービス活動外収益計(4)	5,241,155	4,177,964	9,419,119		9,419,119
	支払利息	6,824,987	8,548,051	15,373,038		15,373,038
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外費用	169,338	174,617	343,955		343,955
	サービス活動外増減費用計(5)	6,994,325	8,722,668	15,716,993		15,716,993
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△1,753,170	△4,544,704	△6,297,874		△6,297,874
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	41,972,981	△5,743,833	36,229,148		36,229,148
	施設整備等補助金収益	17,041,857		17,041,857		17,041,857
	事業区分間繰入金収益		40,000,000	40,000,000	△40,000,000	0
	その他の特別収益	9,055		9,055		9,055
	特別増減の部					
	特別収益計(8)	17,050,912	40,000,000	57,050,912	△40,000,000	17,050,912
	固定資産売却損・処分損	186,515		186,515		186,515
特別増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△2		△2		△2
	特別増減の部					

事業活動内訳表

(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
国庫補助金等特別積立金積立額	17,041,857		17,041,857		17,041,857
費用	40,000,000		40,000,000	△40,000,000	0
事業区分間繰入金費用	57,228,370		57,228,370	△40,000,000	17,228,370
特別費用計(9)	△40,177,458	40,000,000	△177,458	0	△177,458
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,795,523	34,256,167	36,051,690	0	36,051,690
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	659,282,102	167,725,061	827,007,163		827,007,163
前期繰越活動増減差額(12)	661,077,625	201,981,228	863,058,853	0	863,058,853
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)					
基本金取崩額(14)					
その他の積立金取崩額(15)					
その他の積立金積立額(16)					
繰越活動増減差額の部					
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	661,077,625	201,981,228	863,058,853	0	863,058,853

貸借対照表内訳表

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	647,618,397	110,246,110	757,864,507	△3,802,694	754,061,813
現金預金	451,239,032	31,528,498	482,767,530		482,767,530
事業未収金	186,726,630	75,620,953	262,347,583		262,347,583
未収金	4,201	0	4,201		4,201
未収補助金	20,655		20,655		20,655
貯蔵品	10,000		10,000		10,000
前払費用	7,710,152	1,281,462	8,991,614		8,991,614
事業区分間貸付金	1,981,295	1,821,399	3,802,694	△3,802,694	0
徴収不能引当金	△73,568	△6,202	△79,770		△79,770
固定資産	1,787,485,844	1,074,629,224	2,862,115,068		2,862,115,068
基本財産	1,116,616,520	1,046,655,968	2,163,272,488		2,163,272,488
土地	476,239,363	491,284,529	967,523,892		967,523,892
建物	635,377,157	555,371,439	1,190,748,596		1,190,748,596
定期預金	5,000,000		5,000,000		5,000,000
その他の固定資産	670,869,324	27,973,256	698,842,580		698,842,580
土地	54,148,920		54,148,920		54,148,920
建物	105,938,932		105,938,932		105,938,932
構築物	22,983,250	11,161,161	34,144,411		34,144,411
機械及び装置	4,815,282		4,815,282		4,815,282
車両運搬具	4,471,086	141,157	4,612,243		4,612,243
器具及び備品	17,460,678	13,818,442	31,279,120		31,279,120
有形リース資産	13,826,200		13,826,200		13,826,200
権利	4,000		4,000		4,000
ソフトウェア	1,090,377	148,303	1,238,680		1,238,680
施設整備積立資産	114,000,000		114,000,000		114,000,000
人件費積立資産	33,400,000		33,400,000		33,400,000
施設整備等積立資産	276,800,000		276,800,000		276,800,000
差入保証金	18,099,000		18,099,000		18,099,000
長期前払費用	3,758,503	2,704,193	6,462,696		6,462,696
その他の固定資産	73,096		73,096		73,096
資産の部合計	2,435,104,241	1,184,875,334	3,619,979,575	△3,802,694	3,616,176,881
流動負債	153,857,645	87,003,146	240,860,791	△3,802,694	237,058,097
事業未払金	14,688,618	8,655,675	23,344,293		23,344,293
その他の未払金	0	2,597,400	2,597,400		2,597,400

貸借対照表内訳表

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
1 年以内返済予定設備資金借入金	48,205,014	40,675,973	88,880,987		88,880,987
1 年以内返済予定リース債務	3,754,800		3,754,800		3,754,800
1 年以内支払予定長期未払金		1,844	1,844		1,844
未払費用	39,280,421	12,997,714	52,278,135		52,278,135
預り金	126,425	0	126,425		126,425
職員預り金	19,208,653	7,924,887	27,133,540		27,133,540
前受収益	63,200		63,200		63,200
事業区分間借入金	1,821,399	1,981,295	3,802,694		3,802,694
賞与引当金	26,709,115	12,168,358	38,877,473	△3,802,694	38,877,473
固定負債	436,252,986	517,491,746	953,744,732		953,744,732
設備資金借入金	422,068,686	517,491,746	939,560,432		939,560,432
リース債務	10,384,300	0	10,384,300		10,384,300
長期預り金	3,800,000		3,800,000		3,800,000
負債の部合計	590,110,631	604,494,892	1,194,605,523	△3,802,694	1,190,802,829
基本金	8,000,000		8,000,000		8,000,000
第1号基本金	5,000,000		5,000,000		5,000,000
第3号基本金	3,000,000		3,000,000		3,000,000
国庫補助金等特別積立金	751,715,985	378,399,214	1,130,115,199		1,130,115,199
その他の積立金	424,200,000		424,200,000		424,200,000
施設整備積立金	114,000,000		114,000,000		114,000,000
人件費積立金	33,400,000		33,400,000		33,400,000
施設整備等積立金	276,800,000		276,800,000		276,800,000
施設繰越活動増減差額	661,077,625	201,981,228	863,058,853	0	863,058,853
次期繰越活動増減差額	1,795,523	34,256,167	36,051,690	0	36,051,690
(うち当期活動増減差額)					
純資産の部合計	1,844,993,610	580,380,442	2,425,374,052	0	2,425,374,052
負債及び純資産の部合計	2,435,104,241	1,184,875,334	3,619,979,575	△3,802,694	3,616,176,881

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

(4) 退職給付引当金の計上基準

① 立川商工会議所の主宰する特定退職金共済制度

当法人は、毎期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

(5) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準」（平成28年 3月31日厚生労働省令第79号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(6) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員(注)の退職金の支給に備えるため、立川商工会議所が運営する特定退職金共済制度に加入している。

(注)退職金規程第2条に規定する職員

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人は、(5)に記載する事業区分において、それぞれ主として社会福祉事業または公益事業を運営する拠点区分を実施しているため、(1)～(4)に記す計算書類を作成するものである。

(1) 法人単位の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 拠点区分の計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(5) 当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業区分)

ア 本部拠点区分

理事会及び評議員会の運営並びに監事の事業活動による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために本部拠点区分を設けている。

イ 西恋ヶ窪にんじんホーム事業所拠点区分

社会福祉法(昭和26年法律第45号、以下「社会福祉法」という。)第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム 西恋ヶ窪にんじんホームを中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設・西恋ヶ窪にんじんホームサービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 指定短期入所事業・西恋ヶ窪にんじんホームサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法(平成9年法律第123号、以下「介護保険法」という。)第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

③ 指定通所介護・にんじん西恋ヶ窪サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号に規定する介護予防事業(第1号通所事業)

④ 認知症対応型通所介護事業・にんじん西恋ヶ窪サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防サービス

- ⑤ 介護予防支援事業サービス区分
介護保険法第8条の2第16項に規定する介護予防支援事業（公益事業）
- ⑥ 国分寺市地域包括支援センターサービス区分
国分寺市から受託している介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センター事業（公益事業）

ウ にんじん立川事業所拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業にんじん立川を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 指定訪問介護事業・にんじん立川サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業（介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する介護予防事業（第1号訪問事業）
- ② 居宅介護支援事業・にんじん立川サービス区分
介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）
- ③ 障害福祉サービス事業・にんじん立川サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号、以下「障害者総合支援法」という。）第5条第2項に規定する居宅介護、同第5条第3項に規定する重度訪問介護、同第5条第4項に規定する同行援護、同第5条第5項に規定する行動援護）
- ④ 指定通所介護事業・にんじん立川サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する介護予防事業（第1号通所事業）
- ⑤ 介護予防支援事業サービス区分
介護保険法第8条の2第16項に規定する介護予防支援事業（公益事業）
- ⑥ 立川市地域包括支援センターサービス区分
立川市から運営受託している介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センター事業（公益事業）
- ⑦ 立川市地域支え合いネットワークサービス区分
「立川市地域支え合いネットワーク事業実施要綱」に基づき立川市から運営受託した地域支え合いネットワーク事業（公益事業）
- ⑧ 立川市協会の学級の臨時介助員事業サービス区分
通常の学級の臨時介助員委託契約に基づき立川市社会福祉協議会から運営受託した通常の学級の臨時介助員事業（公益事業）
なお、当年度に実績はない。前期においては拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅱ)）に表示していたが、当年度から新しいシステムに変更し、活動実績のないサービス区分は表示することができないため、表示されていない。
- ⑨ 移動支援事業・にんじん立川サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する移動支援事業
- ⑩ 特定相談支援事業・にんじん立川サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する特定相談支援事業
- ⑪ 障害児相談支援事業・にんじん立川サービス区分
社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する障害児相談支援事業

エ にんじんホーム万願寺事業所拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業にんじん万願寺を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 指定通所介護・にんじん万願寺サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する介護予防事業（第1号通所事業）
- ② 指定訪問介護事業・にんじん万願寺サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業（介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する介護予防事業（第1号訪問事業）
- ③ 居宅介護支援事業・にんじん万願寺サービス区分
介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）
- ④ 障害福祉サービス事業・にんじん万願寺サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第2項に規定する居宅介護、同第5条第3項に規定する重度訪問介護、及び同第5条第4項に規定する同行援護）
- ⑤ 認知症対応型通所介護事業・にんじん万願寺サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防サービス
- ⑥ 認知症対応型共同生活介護・にんじんホーム万願寺サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業（介護保険法第8条第20項に規定する認知症対応型共同生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第15項に規定する介護予防サービス

- ⑦ 移動支援事業・にんじん万願寺サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する移動支援事業

オ にんじんホーム上野原事業所拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業ににんじん上野原を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 指定通所介護・にんじん上野原サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する介護予防事業（第1号通所事業）
- ② 指定訪問介護事業・にんじん上野原サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業（介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する介護予防事業（第1号訪問事業）
- ③ 居宅介護支援事業・にんじん上野原サービス区分
介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）
- ④ 指定訪問看護事業・にんじん上野原サービス区分
介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護事業（公益事業）
- ⑤ 障害福祉サービス事業・上野原サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第2項に規定する居宅介護、同第5条第3項に規定する重度訪問介護、第5条第7項に規定する生活介護）
- ⑥ 上野原市軽度生活支援事業サービス区分
「上野原市ホームヘルプサービス事業運営要綱」に基づき上野原市から運営受託している軽度生活支援事業（公益事業）
なお、当年度に実績はない。前期においては拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）に表示していたが、当年度から新しいシステムに変更し、活動実績のないサービス区分は表示することができないため、表示されていない。
- ⑦ 認知症対応型共同生活介護・上野原サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業（介護保険法第8条第20項に規定する認知症対応型共同生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第15項に規定する介護予防サービス
- ⑧ 小規模多機能型居宅介護事業所・上野原サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する小規模多機能型居宅介護事業（介護保険法第8条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防サービス

カ にんじん荻窪事業所拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業ににんじん荻窪ふれあいの家を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 指定通所介護・にんじん荻窪ふれあいの家サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する介護予防事業（第1号通所事業）
- ② 認知症対応型通所介護事業・にんじん荻窪サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防サービス
- ③ 居宅介護支援事業・にんじん荻窪サービス区分
介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）
- ④ 指定訪問介護・ケアステーションにんじん・荻窪ふれあいの家サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業（介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する介護予防事業（第1号訪問事業）

（公益事業区分）

ア にんじん健康ひろば拠点区分

介護保険法第8条第28項（公益事業）に規定する介護老人保健施設にんじん健康ひろばを中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 指定介護老人保健施設事業・にんじん健康ひろばサービス区分
介護保険法第8条第28項（公益事業）に規定する介護老人保健施設
- ② 指定短期入所療養介護事業にんじん健康ひろばサービス区分
介護保険法第8条第10項（公益事業）に規定する短期入所療養介護及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第8項に規定する介護予防サービス
- ③ 指定通所リハビリテーション・にんじん健康ひろばサービス区分
介護保険法第8条第8項（公益事業）に規定する通所リハビリテーション事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第6項に規定する介護予防サービス
- ④ 訪問リハビリテーション・にんじん健康ひろばサービス区分
介護保険法第8条第5項（公益事業）に規定する訪問リハビリテーション事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第4項に規定する介護予防サービス
- ⑤ 指定通所介護・リハセンターにんじん・健康の駅サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する介護予防事業（第1号通所事業）

⑥ シルバーピア管理業務委託事業

「泉町2丁目シルバーピア管理業務委託契約書」に基づき国分寺市から運営受託している泉町2丁目シルバーピア管理業務（公益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	967,523,892	0	0	967,523,892
建物	1,266,131,145	0	75,382,549	1,190,748,596
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合計	2,238,655,037	0	75,382,549	2,163,272,488

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 「会計基準」第22条第6項の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2) 「会計基準」第22条第4項の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除売却に伴う取崩額

① 建物	該当する事項はない。	
② 構築物	該当する事項はない。	
③ 機械及び装置	該当する事項はない。	
④ 車両運搬具	ダイハツムーブの除却に伴う取崩額	1円
⑤ 器具及び備品	レーザークラフトセットの除却に伴う取崩額	1円

8. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）西恋ヶ窪にんじんホーム	476,239,363円
土地（基本財産）にんじん健康ひろば	491,284,529円
建物（基本財産）西恋ヶ窪にんじんホーム	326,048,882円
建物（基本財産）にんじんホーム万願寺	145,591,547円
建物（基本財産）にんじんホーム上野原	163,736,728円
建物（基本財産）にんじん健康ひろば	555,371,439円
土地（その他の固定資産）本部	51,122,250円
計	2,209,394,735円

(2) 担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
本部	23,278,796円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
西恋ヶ窪にんじんホーム	146,110,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
にんじんホーム万願寺	54,715,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
にんじんホーム上野原	108,720,802円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
にんじん健康ひろば	558,167,719円
計	890,992,317円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,864,092,787	673,344,191	1,190,748,596
小計	1,864,092,787	673,344,191	1,190,748,596
その他の固定資産			
建物	118,103,145	12,164,213	105,938,932
構築物	84,384,297	50,239,886	34,144,411
機械及び装置	6,034,498	1,219,216	4,815,282
車両運搬具	31,015,924	26,403,681	4,612,243
器具及び備品	148,293,044	117,013,924	31,279,120
有形リース資産	22,528,800	8,702,600	13,826,200
権利	4,000	0	4,000
ソフトウェア	9,536,271	8,297,591	1,238,680
その他の固定資産	73,096	0	73,096
小計	419,973,075	224,041,111	195,931,964
合計	2,284,065,862	897,385,302	1,386,680,560

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	262,347,583	79,770	262,267,813
未収金	4,201	0	4,201
未収補助金	20,655	0	20,655
合計	262,372,439	79,770	262,292,669

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	3,891,752円	3,572,101円
② 長期前払費用からの振替額	5,099,862円	4,534,633円
貸借対照表計上額	8,991,614円	8,106,734円

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

キャラバン等(車両運搬具)である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針 (1) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

② 移行前に開始したファイナンス・リース取引

会計基準に移行する前に締結された所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 施設整備積立金(本部)

建物、設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善等に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用の他、新規事業に伴う土地・建物取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に充てる際に、理事会の決議により取り崩すものである。

② 人件費積立金(本部)

自然災害等、不測の事態が発生し、事業運営が困難となった場合に備え、法人全体の2ヵ月分を積立設ることを目的とした積立金であり、同額の積立資産を留保するものである。

③ 施設整備等積立金(西恋ヶ窪にんじんホーム、にんじんホーム万願寺、にんじんホーム上野原)

建物、設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善等に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に充てる際に、理事会の決議により取り崩すものである。